

決算特別委員会会議録

日時 令和5年10月20日（金） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時53分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也
副委員長 桐原 正仁
委員 浅川 力三 飯島 力男 石原 政信 中村 正仁
長澤 健 寺田 義彦 望月 大輔 笠井 辰生
大久保俊雄 名取 泰 飯島 修 志村 直毅

委員欠席者 委員 土橋 亨

説明のため出席した者

知事政策局長 石寺 淳一 知事政策局次長 細田 尚子
知事政策局次長（秘書課長事務取扱） 小林 徹 知事政策局技監 深澤 修一
政策企画グループ政策参事 三科 隆人
地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 勝俣 秀文
富士山登山鉄道推進グループ政策企画監 石田 幸司 広聴広報グループ広聴広報監 中村 直樹
国際戦略グループ国際戦略監 羽田 勝也 DX推進グループDX推進監 矢崎 孝
リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 鎌田 秀一
二拠点居住推進グループ二拠点居住推進監 長田 芳樹

地域ブランド・DX統括官 齊藤 武彦 知事政策補佐官 渡辺 和彦

農政部長 大久保 雅直 農政部理事 齊藤 修 農政部理事 勝俣 匡章
農政部次長 原田 達 農政部技監 渡邊 聡尚 農政部参事 茂手木 知
農政総務課長 石川 英仁 担い手・農地対策課長 原田 武 販売・輸出支援課長 成島 仁
農業技術課長 功刀 徹 果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 片山 努
食糧花き水産課長 手塚 順一郎 農村振興課長 向井 孝彦 耕地課長 浅川 一輝

会計管理者 百瀬 友輝 出納局次長（会計課長事務取扱） 望月 等
管理課長 中村 弘 工事検査課長 村松 隆美

議会議務局次長（総務課長事務取扱） 津田 裕美

警察本部長 小柳津 明 警務部長 平山 大典
生活安全部長 瀬戸 良広 刑事部長 本田 誠一 交通部長 和田 弘記
警備部長 相模 稔 首席監察官 平井 親一 総務室長 今橋 敦 警察学校長 手塚 泰司
警務部参事官 進藤 明 生活安全部参事官 金丸 芳仁 刑事部参事官 石部 和久
交通部参事官 齊藤 武彦 警備部参事官 岡部 正彦
総務室次長（公安委員会補佐室長事務取扱） 佐藤 隆 警務部次長（厚生課長事務取扱） 一瀬 健
会計課長 田村 和哉 教養課長 足立 勝司 監察課長 佐藤 充
情報管理課長 柏木 佳明 地域課長 渡邊 秀和 サイバー犯罪対策課長 大勝 和彦

組織犯罪対策課長 佐野 浩一 交通規制課長 手塚 芳仁 運転免許課長 田中 常夫
警備第二課長 渡邊 信

感染症対策統轄官 成島 春仁 感染症対策統轄官補 佐野 満 感染症対策企画監 大森 栄治
新型コロナウイルス対策監 中嶋 正樹 グリーン・ゾーン推進監 小川 敏幸

県民生活部長 上野 良人

県民生活部次長（男女共同参画・共生社会推進統括官次長兼職） 山岸 ゆり

県民生活総務課長 金子 哲也 パスポート室長 坂本 久美

北富士演習場対策課長 佐藤 納彦 統計調査課長 入倉 由紀子

県民生活安全課長 相原 靖志 私学・科学振興課長 武井 紀人 交通政策課長 渡辺 正尚

男女共同参画・共生社会推進統括官 古澤 善彦 男女共同参画・共生社会推進監 宮下 つかさ
外国人活躍推進監 小宮山 嘉隆

総務部長 関口 龍海 総務部次長（人事課長事務取扱） 小澤 清孝 総務部次長 安藤 明範

職員厚生課長 望月 明男 財政課長 行村 真生 税務課長 奈良 晶史

資産活用課長 三井 幸治 庁舎管理室長 今井 康善 行政経営管理課長 岩間 勝宏

市町村課長 栗田 研二 情報政策課長 村上 宏之

人事委員会事務局長 前島 斉 人事委員会事務局次長 後藤 恵里子

議題 認第1号 令和4年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前10時02分から午前10時16分まで会計管理者及び出納局次長から概況説明を受けた後、午前10時16分から午前11時54分まで知事政策局、農政部、出納局、議会事務局関係、休憩をはさみ、午後12時59分から午後1時20分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午後1時34分から午後3時53分まで感染症対策センター、県民生活部、男女共同参画・共生社会推進統括官、総務部、人事委員会事務局関係の部局審査を行った。

質疑 知事政策局、農政部、出納局、議会事務局関係

名取委員 (デジタルトランスフォーメーション (DX) を支えるICT人材の確保・育成について)
まず、知事政策局の主要施策成果説明書の55ページです。DX推進グループの所管事業が幾つか出ており、成果の数が記載されていますが、それぞれの目標値はどのようになっているのか確認させてください。

矢崎DX推進グループDX推進監 インターンシップの実施についての目標は、15社のインターンシップの受入れを図るという形で行っております。令和4年度の段階で17社に受入れをいただいております。毎年徐々に増えてきています。

企業ガイダンスにつきましても、インターンシップをできるだけ効率的に行うために、併せて実施しているものでございます。

その下のAI・データ利活用スペシャリスト育成講座ですけれども、こちらは県内の情報通信業、ICT産業に関わっている技術者をどのように育成していくのかといった部分で、できるだけ専門のスキルを有する技術者を育成するため、20人という目標を立てて実施しており

ます。

4番目のAIハッカソンにつきましても同じように、身につけたスキルを実践する場ということで開催しておりまして、昨年度は40名を目標として募集いたしました。実際に38名の応募をいただき、進めてはいたしましたが、当初のオンライン研修を受け、最終的にコンテストに参加していただいた方は23名でした。参加された方が途中で都合が悪くなる等がございまして、人数が減ってしまったというものでございます。

名取委員 ②企業ガイダンスの参加企業数について、目標値の説明がなかったので、もう一度お願いします。

矢崎DX推進グループDX推進監 企業ガイダンスの目標値はインターンシップと併せて実施していたのかと思います。速やかに出てこなくて申し訳ないですけど、たしかガイダンスは通信業協会と協力しながら、県内の企業と、大学や専門学校等に併せてお声がけをさせていただいたところですよ。目標とすると20社程度だったと思いますけれども、細かい数字が、今手元になくて申し訳ございません。

（デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について）

名取委員 同じくDX推進グループ所管の主要成果説明書の5ページになりますが、デジタルトランスフォーメーションの推進についての中で、令和4年度の当初予算の知事説明要旨の中で、県保有のデータを官民で利用する基盤整備を進めると述べておられましたけれども、その事業がどのように実施されたのか、説明をお願いいたします。

矢崎DX推進グループDX推進監 県保有データの官民利活用です。こちらに関しましてはやまなしデータプラットフォームという名前で、オープンデータプラットフォームの基盤を昨年度構築いたしました。現在、そちらで、それまで持っていた県のデータを公開しており、それを拡充するという動きで準備を進めております。

（移住・二拠点居住の推進について）

名取委員 次に、同じく主要成果説明書の83ページになります。二拠点居住推進グループの事業に関わってですけども、③サテライトオフィス等お試し体験補助事業などについての事業ですけども、61社利用されたということですが、主にどのような企業が応募されたのでしょうか。企業名、企業規模、そういった区分の特徴を教えてください。

長田二拠点居住推進グループ二拠点居住推進監 ツアー等参加された企業に関しましては、多岐にわたっております。職種も多岐にわたっております。比較的小規模な企業が多いと認識しております。

名取委員 次に、同じページの⑤番についてですけども、広告のPRの展開でウェブサイトの構築及び情報発信、セミナー・ツアーの開催等とありますけれども、実績値の記載がなかったので、教えていただければと思います。

長田二拠点居住推進グループ二拠点居住推進監 ツアーの開催につきましては、3回開催しております。

（令和4年度歳入歳出決算の概要について）

寺田委員 知事政策局所管、令和4年度歳入歳出決算の概要に基づいて質問させていただきたいと思っております。知3ページの広報費についてであります。印刷広報費については8,000万円ほどの決算の報告がありますが、電波広報費については1億6,000万円ほどの決算となっておりますけれども、具体的にどのようなところに使われているのか、お聞かせください。

中村広聴広報グループ広聴広報監 電波広報費の内訳は、主に3つございまして、まずは山梨放送に委託をして放送してございます「前進！やまなし」という番組の放送・制作と、それから番組の枠の購入等々に要する経費が6,991万1,000円でございます。

次に、テレビ山梨に委託して制作・放送していただいている「いいトコ山梨」、現在では「いちおし山梨」と名称を変更してございますけれども、この放送に係る経費が4,678万3,000円でございます。

さらに、NNSに委託してございます、知事の記者会見の放送が519万9,000円といった内訳になってございます。

寺田委員 主に県内向けの放送ということで確認させていただきました。印刷広報費というのは、原則印刷して、各世帯に届ける。つまり、印刷部数を処理すれば、それだけの部数が手元へ届くということで、成果としてほぼイコールだと思いますが、電波媒体でありますと、制作費の6,000万円とか4,000万円の経費がかかっていると思いますが、実際、どれだけの県民が視聴したのか、視聴率が肝になってくると思いますが、その辺はどのように把握されていますでしょうか。

中村広聴広報グループ広聴広報監 テレビ番組ですので、大事なのは視聴率でございます。「前進！やまなし」に関しては、コンスタントに10%を超える12%、多いときには13、4%に達する場合もございます。「いいトコ山梨」、テレビ山梨の放送は、それより少し低いですが、やはり10%近辺をキープしてございますので、一定の浸透が図られていると考えてございます。

寺田委員 御答弁ありがとうございます。しっかり視聴率を把握されていることは確認できました。しっかり費用対効果を精査しながら、今後はブランドプロモーション含めて、地域ブランド・広聴広報統括官も設置されると伺っておりますので、過去のデータで費用対効果をしっかり見極めて、今後増やしていく、また削っていく、新たな展開も含めて、しっかり令和4年度について確認していただければと思っております。

（山梨県広報アドバイザー業務委託について）

飯島（修）委員 令和5年1月1日から令和5年3月31日まで、令和4年度の下半期、下の時点で山梨県広報アドバイザー業務委託をしていると思います。知事政策局の令和4年度歳入歳出決算書の概要の知3ページ広報費のどこに入っているのか、まずお伺いしたいと思います。

中村広聴広報グループ広聴広報監 広報アドバイザーの費用でございますけれども、広報費の広報諸費3,214万7,000円の内数でございます。

飯島（修）委員 広報諸費の3,214万7,000円。そのうちの契約金額はお幾らでしょうか。

中村広聴広報グループ広聴広報監 まず、幾つかございますけれども、危機管理広報のアドバイスとか職員研修というサービスを受けてございます。これに要する委託の経費が453万2,000円でございます。

それから、年度末に山梨県公式のLINEを構築いたしましたけれども、その準備に要する経費として委託したものが99万円でございます。

さらには、印刷媒体であります、広報紙、それから自治体広告というものも発行してございますけれども、この作成へのアドバイスが82万5,000円となっております。

飯島（修）委員 聞き方が悪かったので申し訳ないですけど、もう一回お伺いします。山梨県広報アドバイザー

一業務委託契約の中で、オフィス・レジリエンス合同会社と契約していると思います。その契約金額を教えてください。

中村広聴広報グループ広聴広報監 オフィス・レジリエンスへの委託でございますが、先ほどの説明とやや重複いたしますけれども、こちらには広報紙や記事体広告の記事作成へのアドバイスを主に頂戴しております。金額は82万5,000円でございます。

飯島（修）委員 ありがとうございます。この業務委託の成果がとてもよかったので、令和5年度も契約していると、その成果がとてもよかったというのは、どこを見たら分かるのでしょうか。

中村広聴広報グループ広聴広報監 職員の原案作成では、役人がつくったものでございますからなかなか分かりにくい。県民の皆様には伝わりにくいといったところを、レイアウトを含め、内容について表現もより易しく、伝わりやすくといった形で、82万5,000円の委託金額の中で、極めて良質なものにしていただいたという評価を踏まえて、令和5年度につきましても継続をしているところでございます。

（収入済額の広告収入について）

中村委員 知事政策局所管の令和4年度歳入歳出予算の概要の知2ページの広告収入303万円についてですけれども、広告収入は、県内、県外とかあると思いますけれども、こういった内容なのか、分かれば教えてください。

中村広聴広報グループ広聴広報監 広聴広報グループにおける広告収入につきましては、大きくは「ふれあい」への広告掲載による収入、それからホームページのバナー広告の2つの収入がございます。このうち、「ふれあい」に関しましては、令和4年度実績は146万8,000円余の収入となっております。それから、県のホームページ、バナー広告の収入は156万1,000円余となっております。

中村委員 ありがとうございます。なかなか企業の広告収入は、スポンサーを得るのに非常に大変だと思いますけれども、県としてこういった取り組みをされているのか、教えてください。

中村広聴広報グループ広聴広報監 委員御指摘のように、広告はなかなか手が挙がりになっている状況がございます。直接広告を掲載する企業にアプローチということではなく、まずは、広告を取り扱う事業者の皆様を募って、プロフェッショナルな視点から広告を希望する企業を募っていただいているという間接的な手法を取っております。基本的にはこのような方法で、広告取扱事業の専門性を生かしながら、一つでも多くの広告を獲得していきたいと考えてございます。

中村委員 ありがとうございます。やはり民間の方々も非常に厳しい中で、広告を集めるのは大変だと思いますが、知事も一生懸命、県外の企業を誘致したりしていますので、そういう機会にぜひ併せてお声がけいただければいいのかなと感じました。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

（空飛ぶバイクについて）

志村委員 まず、先に確認ですけれども、山梨県が空飛ぶバイクの研究に向けて協定を締結したという記憶がありますけれども、そのことに関して令和4年度中に予算の執行があったのか分からないので、教えていただけたらと思います。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 令和4年度の協定に関する執行はございません。

志村委員 承知いたしました。

（地域プロモーション戦略の推進について）

それから、知の4ページになりますけれども、併せて主要施策成果説明書だと40ページになりますが、地域プロモーション戦略の推進ということで、さまざま取り組まれています。一般質問でもお聞きした部分もありますけれども、ブランド価値調査の実施ですとか、幾つかある中で、いろいろな委託をされていましたが、その中で再委託をどのくらいやっていますかという質問をしたところ、基幹的な業務、根幹的な業務以外のものについては、約4割ぐらいだという答弁をいただきました。根幹的な業務以外の部分を再委託にかけていると理解したわけですが、基幹的な業務部分での再委託もあったのか教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 根幹業務の再委託の件でございますけれども、基本的には事業全体の企画立案であるとか全体総括など、委託の成果に密接に関わる主要な部分については受託者が自らの責任において履行していただいています。その中で根幹業務以外、その専門性を生かして、約4割を再委託しているという状況でございます。

志村委員 ということは根幹部分に関しては、再委託はないということによろしいですか。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 委員御指摘のとおりでございます。

（山梨中東戦略大使活用事業費について）

志村委員 次に、同じところの知の4ページの上の部分ですけれども、山梨中東戦略大使活用事業費というのは、たしか毎年続いている、何年かやっていたと思いますけれども、具体的に令和4年度についてどのような内容で、この予算が執行されているのか説明をお願いします。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 山梨中東戦略大使活用事業費は、やまなしブランドを売り込む市場として有望な、経済力の高い中東諸国を対象としまして、現地の情報収集や各国大使館などとの関係を構築・強化するために、本県や中東諸国の状況を熟知する人材を大使として任命しまして活用する経費でございます。令和4年度の取り組みということでございますけれども、まさに本県にいらっしゃる大使等の中東諸国との関係を構築していただく、強化するための取り組みを行っていただいているところでございます。

志村委員 これは中東戦略大使の人的費ということでいいのでしょうか。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 委員御指摘のとおりでございます。人的費や大使の旅費に係る経費でございます。

志村委員 一応中東戦略大使の活動が、どのように成果として現れているのか、見えるようになっているのかというところは、お聞きをしたいのですが、お願いします。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 実際にはさまざまな分野、観光分野であるとか農産物、宝飾品、あるいはP2Gシステムのような新エネルギーと、多岐にわたる分野について、またインバウンドというところもあろうかと思っておりますので、そこは中長期的な視点でしっかり関係を構築しておりまして、令和4年度の実績としましては、オマーン大使館でのジュエリー展、またジュエリーミュージアムでのバーレーン展での取り組み等もございます。そういった実績

も出ていますので、引き続き取り組みを充実・強化させてまいりたいと考えております。

志村委員 令和4年度に載っていますが、契約年数はありますか。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 令和4年度につきましては、先ほどの山梨中東戦略大使活用事業費を活用してございますが、本年度からは、指導・助言という業務内容に鑑みまして、地方公務員法に基づく特別職非常勤として大使を任用しております。年度単位での更新の検討ということにはなりますけれども、引き続き中東戦略大使としての業務を継続することとしております。

（重要施策総合調整費について）

志村委員 今ちょうど特別非常勤というのが出たのでお聞きしますが、県にいろいろな特別顧問に任命されている方々の報酬というか人件費は、例えば知の3ページのどこに入っているのかをまず教えてください。

三科政策企画グループ政策参事 知の4ページの重要施策総合調整費になります。一つ目の下線の二つ目のポツになります。

志村委員 重要施策総合調整費1,532万8,000円の中に入っているということですね。何人いらっしゃるのでしょうか。

三科政策企画グループ政策参事 昨年度は8名となっております。

志村委員 委員長にお願いできればと思いますが、8名の方の内訳ですか。いろんな場面で御活躍されていると思いますけれども、どんな方がどんな目的で、何回お仕事をされて、さらにそこでどのくらいの費用が発生しているという資料をお願いしたいです。

渡辺委員長 それでは、委員長より委員各位に申し上げます。ただいま志村委員より資料要求のありました資料を委員会として要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 異議なしと認めます。それでは執行部につきましては、要求された資料の作成を部局審査終了までお願いいたします。

（リニア中央新幹線地域活性化事業費執行残について）

志村委員 知の5ページの一番下のところに、執行残でリニア中央新幹線地域活性化事業費が2,000万円ほどありますけれども、どういう内容だったのか、御説明いただけますか。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 事業自体は最先端技術、また新たなサービスを有するスタートアップ企業が、本県を実証フィールドに実施した実証実験に対するサポート事業ということで、補助金を出している事業でございます。残につきましては、実際補助金を支給した後に、例えば、別の業者へ委託を予定していたものが自社の執行で収まったとか、あるいは実証実験のエリアとしてもともと予定していたところを、いろんな調整の中で少しエリアを縮めたりとか、そういったことで補助金を満額使わなかったというものの積み上げがこの金額になっております。

志村委員 分かりました。ちなみに、この実証実験も含めて何件ぐらい行われて、どのような内容かというのはどこかで分かるのでしょうか。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 こちらの内容につきましては、ホームページにサイトを設けておりますので、そこでもわかりますし、もしお問合せがあれば御用意させていただきます。

(デジタルトランスフォーメーションを支えるICT人材の確保・育成)

矢崎DX推進グループDX推進監 先ほどの名取委員の御質問にお答えいたします。

成果説明書55ページです。こちらの企業ガイダンスの目標の参加企業数ですけども、20社でございます。

(県産農産物等の輸出拡大について)

名取委員 農政部に関わってお聞きします。主要成果説明書の25ページです。

農業総務費及びその下の水産業振興費についてですが、予算額の半分が繰越しとなっているわけですが、その詳しい内容を教えてください。

成島販売・輸出支援課長 農業総務費の繰越471万円についてでございますけれども、これにつきましては、令和3年4月に創設しました農畜水産物のブランド「おいしい未来へ やまなし」のロゴマーク及び本県独自の取り組みの下、生産された4パーミル・イニシアチブ農産物のロゴマークを活用して、海外へのプロモーション活動を実施するに当たりまして、ロゴマークの商標を保護する目的で、9か国で商標登録を進めているところでございます。

今、特許商標事務所等に対しまして、現地代理人を通しまして、登録手続を進めているところでございますけれども、現地等の調整や手続等に時間を要しておるもので、その金額につきまして繰越しとなっております。

名取委員 その下の水産業振興費についても同じ質問です。

手塚食糧花き水産課長 昨年から富士の介の国際商標登録の出願をさせていただいております。中国、香港、シンガポール、タイ、台湾の5か国に対して登録を申請させていただいております。その手続等に時間を要している部分が一部ありまして、繰越しをさせていただいている状況です。

(オリジナル品種の育成、高品質化の推進について)

名取委員 次、同じく26ページですけども、この中で⑤の事業、ブドウ加温ハウスや雨よけ施設の整備等の支援について、整備件数96件とありますけれども、加温ハウスと雨よけ施設が合わさった件数だと思いますが、それぞれの実績の件数を教えてください。

齊藤果樹・6次産業振興課長 96件中、加温ハウスについては17件、雨よけハウスについては10件、簡易雨よけハウスについては69件ということになってございます。

(県産農産物等の輸出拡大について)

名取委員 分かりました。25ページに戻りますが、販売・輸出支援課の事業の中で、農産物戦略的輸出拡大業務委託については令和2年から3年連続で、令和4年度まで同じ業者に委託を行っているということでしょうか。確認です。

成島販売・輸出支援課長 プロポーザル等を実施しまして、結果的に同じ事業者がなっております。

（地域ブランド価値向上業務委託について）

名取委員 知事政策局に戻りますが、内容としては、今の質問と重なるのですが、先ほど志村委員も指摘された部分でもあるかと思えます。地域ブランド推進グループのうち、地域ブランド価値向上業務委託についても、令和2年度から4年度まで同じ業者に業務委託しているということですのでよろしいでしょうか。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 企画提案審査の結果、委員御指摘のとおり状況でございます。

（企画総務費について）

望月（大）委員 何点か確認をさせていただきたいと思えます。

1つ目が知の4ページですけれども、企画総務費のわくわく地方生活実現事業費です。移住支援金のことであると思えますが、件数と当時の制度の概要を確認させてください。

長田二拠点居住推進グループ二拠点居住推進監 制度につきましては、東京から移住される皆様が本県に移住される場合に、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1を支給しまして、世帯で100万円上限、単身で60万円を上限として支給するものになっております。

望月（大）委員 令和4年度の実績をお願いします。

長田二拠点居住推進グループ二拠点居住推進監 大変失礼しました。交付実績は、世帯が54件、単身が33件となっております。

望月（大）委員 ありがとうございます。次に、やまなし二拠点居住推進事業費ですけれども、執行残が1,200万円余ということで、どの部分が残につながったのか。

長田二拠点居住推進グループ二拠点居住推進監 企業の皆さんに来ていただく、お試しサテライトオフィス事業がございます。こちらにつきまして執行残が出てしまっているものでございます。

望月（大）委員 来てもらう方の見込みが少なかったということでもよろしいですか。

長田二拠点居住推進グループ二拠点居住推進監 令和4年度のお試し交付状況につきましては、実際29件の企業の皆様に活用していただきましたけれども、コロナウイルス感染症の第8波が9月、10月頃から発生いたしまして、見込んでいた企業の皆様が本県を訪問できなかったということで、このような執行残になってしまったものでございます。

（県産農産物等の輸出拡大について）

志村委員 農の5ページ、農の6ページのところで、県産農産物の輸出、戦略的販売促進関係かと思えますけれども、一般質問で、それに関わる事業を委託して、さらに再委託の割合がどのぐらいですかということをお聞きしたときに、やはり知事政策局と同じで、根幹業務以外の部分で再委託があったということでしたが、根幹業務の部分に関しては知事政策局と同じで、再委託は全くないということでもよろしいですか。

成島販売・輸出支援課長 先ほどと同様に、根幹業務以外につきまして、再委託により優れた成果が期待できる業務を承諾し、委託してございます。

志村委員 ちなみに根幹業務とそれ以外の部分について、具体的にこの事業だったらこういう戦略的な

販売輸出も3つぐらいのテーマでやっているとお記憶していますが、端的に説明していただくことはできますか。

成島販売・輸出支援課長 再委託している主な業務ですけれども、令和4年度につきましては、現地小売店などの青果売場の管理を行っている事業者で、新たに取引を始められる可能性がある店舗や、また取引を大幅に増やすことのできる店舗の管理を行っている事業者等に、そのプロモーション等を行うに当たって、効果的に行えるように採択してございます。

（諸収入の収入未済額について）

志村委員 分かりました。農の4ページになりますが、収入未済額が比較的大きい違約金及び延納利息がありますけれども、具体的な御説明をいただけますでしょうか。

石川農政総務課長 峡東地域における特定土木一式工事につきまして、平成23年に公正取引委員会が独禁法に違反する行為を行っていたということで36社、農政部関係におきましては28社に排除命令措置、それから31社に課徴金の納付を命令したことになります。

課徴金の納付命令が確定したということで、農政部関係で併せて31社に対しまして6億1,636万3,000円を請求したものでございます。昨年度末までに7,265万2,000円を収納したところでございます。あと6億1,600万円、31社のうち3社の会社が破産したために4,410万円を不納欠損処理いたしております。現在、4億9,961万1,000円を請求しているところでございます。

志村委員 承知しました。あのときも非常に難しい判断だったという記憶がありますけれども、実際に不納欠損も発生しているということになると、この収入未済も納めていただけるのか心配になってきますけれども、令和4年分は、どのような扱いになってくるのでしょうか。

石川農政総務課長 まず、今請求している4億9,900万円につきましては、令和3年6月に農政部関係で21社と民事調停が成立しております。この21社から調停に基づきましてペナルティーの部分、1億円余になりますけれども、このペナルティーの部分につきまして、分割で納付をしていただいている状況になります。

志村委員 分割で納付していただいているので、引き続き納付していただけるという理解で見ておけばよろしいですか。

石川農政総務課長 分割納付していただいております、ここにつきましては調停事項になっております。この調停事項の履行状況を確認するとともに、しっかりと債権管理を行うこととしております。

主な質疑等 警察本部関係

質疑

（交通安全施設整備費について）

名取委員 決算の概要の警5ページの一番上段です。交通安全対策費の1番目、交通安全施設整備費に関わると思いますけれども、令和4年度の当初予算の知事の説明要旨では、当時、千葉県での5人の児童が死傷した事故を受けまして、学校の通学路の対策を強化するという説明がありました。

県独自の対策として、小学校や放課後児童クラブ、保育所等の周辺道路の横断歩道の緊急整

備を行うと述べられておりましたが、その後、県警の点検で明らかになった約700カ所を緊急修繕するということでした。まず、この700カ所の横断歩道の緊急修繕については、概要で見た交通安全施設整備費の中で対応したということによろしいでしょうか。

田村会計課長 そのとおりでございます。

名取委員 この700カ所の整備を完了するには、どのぐらいの期間を要したのでしょうか。

手塚交通規制課長 小学校等周辺道路標示緊急整備事業でございますが、整備に要しました期間はおおむね半年強となりまして、終了した年月は令和4年11月となっております。

名取委員 まず緊急ということで700カ所対応されたわけですが、それ以外には、その後の調査等で、まだ修繕が済んでいない箇所も発見されているのでしょうか。

手塚交通規制課長 まず、当初予算で700カ所整備する以前に、令和3年6月に千葉県八街市において、先ほど御説明のありました痛ましい事故が発生したことを受けまして、全国で緊急の合同点検を行うことといたしました。

当県では、令和3年11月の定例県議会におきまして、約6,900万円の補正予算を頂いたところです。これによりまして、県警察による対策が必要とされた、238カ所の交通安全施設を整備したところでございます。このとき、横断歩道の更新は76カ所で行いました。

この事業につきましては、令和4年11月に完了しているのですが、ただいま御質問がありました、小学校周辺道路の緊急道路標示の整備事業につきましては、約700カ所を加えて整備しております。これは県独自の施策です。

もちろんほとんどの整備をして、全体的に改善されてきたわけですが、今後、補修等が必要になる箇所もございます。通学路の安全確保のため、継続して補修整備事業を推進してまいりたいと考えております。

名取委員 今後の対応について、また総括審査の際に伺わせていただきます。

（電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進について）

次に、主要施策成果説明書の148ページ、③の事業についてですが、電話詐欺抑止装置の購入・貸出し数が195台となっておりますが、これは高齢者の方に購入していただいたり、貸し出した総数と捉えていますが、その内容をもう少し教えてください。

金丸生活安全部参事官 まず、電話詐欺抑止装置について御説明いたしますと、この装置は、相手から電話がかかってくると、呼出し音が鳴る前に会話を録音する旨のメッセージが流れるものであります。

これまでに貸し出した世帯において、電話詐欺の被害は発生していないことから、装置の普及促進に取り組んでおります。

この装置については、各世帯へ貸し出すことを前提に、令和3年度からの事業として、令和3年度85台、令和4年度110台の合計195台を購入いたしました。そのため、195台の内訳として購入用、貸出し用があるものではございません。

なお、令和3年度、令和4年度に貸し出した世帯数は231世帯でございます。

名取委員 抑止装置は、基本的に警察が購入して用意したものを貸し出すという仕組みだけでしょうか。通常市販されているようなもので購入して設置するようなことはできないのでしょうか。

金丸生活安全部参事官 警察予算において取り組んでいる事業は、警察が機械を購入し、希望のある高齢者等

に貸し出している内容でございます。

貸し出しは、195台であり、台数に制限がございます。高齢者の多くを、こういった詐欺の被害から守るためには、1台でも多く必要となるということで、できれば全世帯にということでございますが、県内の市町村では都留市など4町1村におきまして、購入費の助成、あるいは無償の貸出しなどを行っております。

電話機器等を販売しているお店でも、同じような機能を有した機械を販売しているところもございますので、巡回連絡と警察官の活動によりまして、周知・普及を図ってまいりたいと考えております。

**主な質疑等 感染症対策センター、県民生活部、男女共同参画・共生社会推進統括官、総務部及び人事委員会
事務局
関係**

質疑

（未知なる感染症に対する体制整備について）

名取委員

感染症対策センターの事業について伺います。

主要施策成果説明書の87ページ、未知なる感染症に対する体制整備の事業が幾つか上げられております。

知事は令和4年度の当初予算の説明要旨で、感染症専門医は1名だったものを5名追加、また認定看護師は23名だったものを60名追加するという目標を示されていましたが、それについてはどこまで達成をされたのか、伺います。

大森感染症対策企画監 専門医につきましては、令和4年度1名だったところ、この1名は県立病院の先生ですが、今年度、山梨大学医学部に県外から一人お招きして現在は2人となっております。

ICNの認定看護師につきましては、現在25名の方がいらっしやいまして、今年度、県立大学で養成をされております。実際に試験に合格するのが来年度になりますので、現時点では25名ということになっております。

名取委員

知事が説明要旨で目標まで示されるということは、よほどのことだと思ったわけですが、まだ達成できていないことについての認識を伺います。

大森感染症対策企画監 確かに目標はございまして、それに向けて一生懸命頑張っているところですが、なかなか専門医を県外からお招きするというのも困難でございまして、ただいま山梨大学と県立中央病院で感染症の専門家を育てる講座を開催して、養成に努めているところでございます。

名取委員

認定看護師については、現在も学んでいただいている方がいらっしやるということで、今後期待したいと思いますが、次の質問で④の感染管理支援チームの派遣についてです。

派遣施設数が34施設とありますが、これは実際にクラスターが発生した施設に全て対応できたのでしょうか。クラスターが発生した施設数などが分かればそれも含めて御説明ください。

大森感染症対策企画監 この派遣者数につきましては、昨年度、クラスターが起きた中で、施設だけでは対応できないところについて、県に要請があった施設に対しての派遣ということになっております。クラスター数につきましては、今手元にはございません。申し訳ございません。

名取委員

事業の効果を確認する上でも、クラスターの発生件数については資料請求をしたいと思いま

すが、委員長、取扱いをお願いいたします。

渡辺委員長 　　ただいま名取委員より要求のありました資料について、作成は可能ですか。

大森感染症対策企画監 　はい。

渡辺委員長 　　それでは、委員各位に申し上げます。ただいま名取委員から資料の要求のありましたものにつきまして、委員会としてこれを執行部に要求いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 　　御異議なしと認めます。それでは、改めて執行部に申し上げます。ただいま名取委員より要求のありました資料につきまして、部局審査終了までに資料提出をよろしくをお願いいたします。

（感染症対策認証制度の着実な推進について）

名取委員 　　次に、主要成果説明書88ページのグリーン・ゾーン推進グループの事業について伺います。これも知事が所信説明の中で、当時グリーン・ゾーンの対象とならない業種、例えば美容室、理容室、学習塾などについても、感染予防機器の助成を行うということの説明がありました。それらの認証施設数の実績を教えてください。

小川グリーン・ゾーン推進監 　聞き取れなかったので、再度お願いできるでしょうか。

名取委員 　　令和4年度の知事の所信説明要旨の中で、当時グリーン・ゾーンの対象施設となっていない業種、例えば美容室、理容室、学習塾などについても、感染予防機器の購入を助成するという説明がありましたが、助成の実績値を教えてください。

小川グリーン・ゾーン推進監 　美容室等につきましては、別の所管部局において補助対応をしておりましたので、グリーン・ゾーン推進グループにおきましては、お答えすることができません。

名取委員 　　所管の部局を伺った上で、質問したいと思います。ただ、グリーン・ゾーンのことについて、知事が所信でわざわざ業種も指定した内容ですので、所管が違ったとしてもその実績については押さえていただくことが適切ではないかと思いました。

次に、④グリーン・ゾーンプレミアム認証施設数について伺います。

これについては、追加の補正で予算化されたと思いますが、その時点で35件分を計上していたと思います。実績で6件にとどまっておりますけれども、なぜ6件にとどまっているのか。私としては、わざわざプレミアム認証を差別化せずに、通常のグリーン・ゾーン認証と一体に行えばよかったと思いますが、その説明をお願いいたします。

小川グリーン・ゾーン推進監 　グリーン・ゾーンプレミアム認証施設は、現在6件ということで、予算を昨年度12月補正で計上させていただきましたが、現在まで、執行がない状況であります。

ただ、現在、新たに営業活動をしておりまして、4件の取得を進めているところでございます。

また、先月、制度の基準を緩和しまして取得しやすい制度に見直しを行い、現在も営業を進めております。その中で、さらに取得する施設が増える可能性もあると認識しております。

名取委員 　　今年度のことを説明していたと思いますが、これは翌年度繰越しの予算の中で行って

いるということによろしいですか。

小川グリーン・ゾーン推進監 はい、そのとおりでございます。

（予防費の不用額について）

名取委員 概要の感の4ページで、不用額293億円のうちほとんどが予防費でありますけれども、これについては全て国に返還したということによろしいでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 予防費、感染症措置費におきまして236億円余の執行残が生じたということですが、これにつきましては大きく理由が3つございます。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症患者受入れ支援事業費補助金、いわゆる病床確保事業の執行の残ということで67億円余でございます。確保病床につきましては、医療機関においてコロナウイルス感染症の感染者専用確保した病床が空床だった場合に、その空床期間の収入を補填する趣旨でございまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して医療機関に補助をするものでございます。

返還するのか、済んでいるのかということですが、こちらにつきましてはございません。

名取委員 不用額は病床確保の関係との説明がありましたが、不用額の293億円のほとんどは予防費だと見えています。これらは返還の対象になっていないということですか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 大変失礼しました。こちらは予算上の計上でございます。実際のところはまだその金額を受け入れてはおりません。

（公共交通活性化総合対策事業費の執行残について）

名取委員 県民生活部に移らせていただきます。

概要の県民の5ページですけれども、公共交通活性化総合対策事業費の執行残が9,500万円余りとなっておりますが、この内容を教えてください。

渡辺交通政策課長 こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が減少している飲食店等の消費拡大・回復を図る取組を強化するため、プレミアム食事券1冊購入ごとに1,000円分のタクシー運転代行利用券を発行したということですが、キャンペーン期間中にコロナウイルス感染症の影響が大きかったため、利用が想定よりも少なかったということで、不用額が生じたものでございます。

名取委員 予算現額に対しての執行率でいいますと何%ぐらいになりますか。

渡辺交通政策課長 令和3年度から引き続きましたキャンペーン第1弾につきましては、換金率は66.9%となっております。

（消費者施策の総合的な推進について）

名取委員 次に、主要施策成果説明書の149ページです。

消費者施策の総合的な推進ということで、県民生活安全課の事業ですけれども、①の山梨県消費者安全確保推進会議の開催2回とありますが、決算額を見ると3,600万円となっております。この会議を2回開催するのに3,600万円要したということでしょうか。

相原県民生活安全課長 こちらはさまざまな事業が入っております。

この中には、消費者行政活性化推進事業というものがございまして、そちらが3,300万

円余になりますけれども、こちらは、市町村への消費生活相談員の配置に対する補助金ですとか、啓発に係る費用の補助金などでございます。

それから、消費者教育や高齢者の見守りのための啓発事業などを行っておりまして、こちらに要する費用も入っております。さまざまな費用がありますが、こちらの149ページの会議の費用につきましては、会場費と報酬等でございます。

（次代のやまなしを支える人材の育成について）

名取委員 次々に同じく成果説明書の50ページですけれども、先ほども説明がありました若手研究者の研究活動に対する支援10人となっております。次代の山梨を支える人材の育成ですけれども、この若手研究者の方への支援という点では、こういった内容の事業になるのでしょうか。

武井私学・科学振興課長 若手研究者への事業ですが、アレルギー疾患に関する研究とか、呼吸器感染症の重症化の予防などに関する研究が入っております。

名取委員 その研究を行うに当たって、人件費の補助や研究費の補助など、どういう支援に充てられているのでしょうか。

武井私学・科学振興課長 研究費に対する支援になります。

（女性活躍社会の実現について）

名取委員 次々に男女共同参画・共生社会に関わっておりますけれども、これは概要の共の1ページ、成果説明書では67ページになると思いますが、これも当時、知事の肝煎りの事業だったと思います。所信説明の中でも、新事業として前年比で2倍の予算を確保して新規の事業を積極的に行っていくということでありました。

その中で、例えば管理職に占める女性の割合の向上、あと学校職場で新たに生活指導に携わる主任ポストを増やして、女性の教員を充てていくということがありましたけれども、これらについて具体的な実績として、どこまで進んだのか教えてください。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 現在、第5次男女共同参画計画に基づきまして事業を展開しているところでございます。成果といたしましては、御指摘のありました、県職員のうち管理職になりたい女性の割合につきましては、当初の目標が65%でございましたけれども、23.9%となっております。

また、県の教育職員における管理職に占める女性の割合は予定どおりに進捗しておりまして、小中15%を目標としておりますところを、現在15.4%、高等学校・特支につきましては20%を目標としておりましたところ、こちらは18.9%ということになっております。

（県債残高の抑制について）

名取委員 最後、総務部に関わってお聞きいたします。

先ほども説明があった県債の残高抑制についてですけれども、県債については、今回特徴として、臨時財政対策債が前年比で188億円減っています。この主な要因はどう捉えているのでしょうか。

行村財政課長 まず、臨時財政対策債につきましては、地方交付税の原資となります国税の増収、また地方全体での財政不足分の縮小によりまして、そもそもの発行限度額自体が抑制されているというところでございます。

さらに令和4年度につきましては、最終的な歳入歳出の決算を見込む中で、本県につきましては、全額の発行を回避しても財政上問題ないと判断いたしまして全額発行していないと、こ

の2点によって減少しているものと考えております。

名取委員 基金についても伺います。基金についても説明がありましたけれども、財政調整基金については積み増しもせず、逆に取り崩した分で前年比マイナス22億円になっているかと思えます。一方で、県債管理基金がプラス30億円、また公共施設整備の基金がプラス55億円になっているかと思えます。これらの基金を積み上げていく管理の基準、財政調整基金については財政規模の何%とかあるかと思えますけれども、県債管理基金や、公共施設の基金等については、どこまで積み増していくとか、そういった考えがあるのでしょうか。

行村財政課長 明確な基準があるわけではございませんが、財政調整基金も含めて、当年度の支出も含めまして総合的な判断の下、積み増し又は取崩しというものを判断しているところでございます。

名取委員 公共施設につきましては、全体が241億円であり、積み増し額が55億円ということでの割合を令和4年度は積み増したわけですけれども、これは結果的にそうなってしまったのか、それとも、そもそもの公共施設の今後の管理運営を考えた上での計画的なものなのか、その考えを教えてください。

行村財政課長 先ほどの繰り返しになりますけれども、基本的には公共施設も含めて、長期の支出、総合的な判断の下に積み増し又は取崩しを行っているところでございます。

（私立学校の振興について）

飯島（修）委員 まず、県民生活部の主要施策成果説明書の49ページ、県民の4ページになります。私立学校の振興について、私学に対して非常に応援している中で何点か質問させていただきます。主要施策成果説明書の49ページ、④の私学高等学校等就学支援金の交付で高等学校15校8,164人、専修学校1校5人とありますけれども、学校別の人数とか金額はわかりますか。

武井私学・科学振興課長 すみません、ただいま詳細な資料を持っておりません。併せて、細かいところまでの集計もすぐにできるかどうか分からない状況です。

飯島（修）委員 そうしましたら、次の質問もそうですけれども、⑤の私立高等学校等奨学給付金の交付、高等学校県内15校460人、高等学校県外39校120人、専修学校県内1校3人、専修学校県外1校1人と、これに関しても学校別あるいは金額も多分詳細が分からないと想定すると、資料を要求したいと思えます。

渡辺委員長 ただいま飯島委員から資料要求のありました内容につきまして、執行部として作成は可能ですか。

武井私学・科学振興課長 資料の作成は可能かと思いますが、集計等に時間がかかるかと思えます。

渡辺委員長 部局審査終了日24日中には可能ですか。

武井私学・科学振興課長 大丈夫かと思えます。

渡辺委員長 改めて委員各位に申し上げます。ただいま飯島委員より資料要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に対して資料を要求してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 異議なしと認めます。それでは、改めて執行部に申し上げます。ただいま飯島委員より要求のありました資料につきまして、部局審査終了日までに委員会に対して資料を提出してください。

（私学振興費について）

飯島（修）委員 私学の関係で、最後に県民の6ページ、私学振興費執行残が6,000万円余ありますけれども、これはどういう理由でしょうか。

武井私学・科学振興課長 振興費の残でよろしいですか。

飯島（修）委員 県民の6、決算報告書236ページ、私学振興費の中の私学振興費執行残、6,023万9,000円、この執行残についてお伺いしました。

武井私学・科学振興課長 不要となった主なものが、私立学校修学旅行感染予防対策等事業費補助金の執行残となりまして、修学旅行の実施件数やキャンセル料の発生件数の見込みが大きく下回ったため、執行残となっております。

飯島（修）委員 分かりました。次に移ります。

（県有施設トイレ環境整備事業費について）

総の6、財政管理費の中に県有施設トイレ環境整備事業費9,600万円余とあります。何ヶ所、どのような整備をしたのでしょうか。

行村財政課長 県有施設トイレ環境整備事業費につきましては、県議会からの政策提言等を踏まえまして、令和4年度に計上しているところでございますが、実施箇所につきましては、文化スポーツ施設や公園など観光客や一般県民が利用する施設です。具体的に申し上げますと、美術館、緑ヶ丘スポーツ公園、フラワーセンターなどの33施設でございます。

飯島（修）委員 33施設ということですが、整備の内容は。

行村財政課長 トイレの洋式化及びウォシュレットの設備、おむつ替え設備の設置などでございます。

飯島（修）委員 ありがとうございます。令和4年度としていろいろな計画があると思いますが、その事業費9,600万円何がしは、当初の計画と比べてどのぐらいの達成率と考えたらいいですか。

行村財政課長 先ほど申し上げたとおりですが、令和4年度6月補正予算は1億円の予算計上ございましたので、執行率としては96%ということです。各所属の実態調査及び要望に基づきまして執行いたしましたので、基本的には、当該事業における目標については一定の達成が得られたと考えております。

飯島（修）委員 説明を受けたように、90%以上執行できたという成果は評価したいと思いますが、では、なぜ100%できなかったのかという疑問が残りますが、その辺はどのように考えたらいいですか。

行村財政課長 施設ごとに整備を行うため、実態調査の積み上げとしてこの額になっているというところで

ございますので、全ての予算に関しまして100%の執行というのは現実的になかなか難しいものであると承知しております。

私どもといたしましては、必要な予算につきましてお認めいただいたものを適切に執行したものと考えておるところでございます。

飯島（修）委員 ありがとうございます。良い、悪いの問題ではなく、何事も理由がある、原因、結果ということですから、これ以上伺いません。

ただもう一つ、トイレ環境整備事業費については、主要施策成果説明書のどこに記載されていますか。

行村財政課長 主要施策成果説明書における記載については承知をしておりません。当課において、総取りまとめとして予算計上しているところですが、執行につきましては、各所属において適切に行われたものと判断しております。

飯島（修）委員 そうすると、決算特別委員会として今説明を受けていますけれども、主要施策成果説明書というのはサブ的な資料だと思いますが、必ず全ての案件がこの主要施策成果説明書になくてもいいという判断でいいですね、それをお聞きます。

規則として、そういうことがあっても全然問題ないということですね。もう1回言いますと、主要施策成果説明書に、先入観かもしれないけれども当然あるべきだと思っていたけれども、ないわけです。こういう決算の議論をしている中で、それでいいのですか。

行村財政課長 財政課長の私がお答えする立場にはありませんけれども、成果説明書については山梨県総合計画の政策別実施状況となっており、そういった計画に係る政策に基づくものと承知しております。記載がないものがあるということは承知しているところでございます。

飯島（修）委員 責任論という問題ではなくて、決算特別委員会で資料を精査して調査する中で、今申し上げたように、どうしてこうなっているのか、規則はどうなっているのか。これは自然だと思えます。

どこに聞けばいいのか。答弁がないと、疑心暗鬼になってしまうということを申し上げたいと思えます。

関口総務部長 私からお答えするのが適切か分からないところがございますが、今御説明をしてみました主要施策成果説明書でございますが、これは総合計画とさらに主要施策について、我々側の価値判断によりまして、主要な事業をまとめて御報告しているものと承知しております。

したがって、委員が大変重要な関心を持っていらっしゃるということはよく承知をいたしましたので、これをまとめて作成をしております知事政策局にもよく伝えて、今後の取りまとめについて参考にさせていただきたいと思えます。

（未知なる感染症に対する体制整備について）

志村委員 まず、感染症対策センター所管のもので、感の3ページで予防費が予算的には348億円で、不用額が293億円だったということです。その中で具体的な事業が幾つかありまして、成果説明書では、87ページになりますが、まず、ホームケア利用者数が7万1,830人ということで、ホームケアに当たっては物資をお送りされていたかと思えますけれども、7万1,830人の利用者がある、実際に物資をお届けした件数はどのぐらいなのか、分かりますか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 ホームケアの利用者数は7万1,830人で、この方々全員に届いているということでございます。

志村委員 確認ですけれども、ホームケアというのは退所後ケアと、自宅療養というのは両方同じような理解でいいですか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 ホームケアにつきましては、発生届出対象者の患者さんがクオリティ・オブ・ライフ等適切な療養を両立する観点から、住み慣れた御自宅で療養できる仕組みでございまして、令和4年1月20日から運用が開始されております。

もう一つ逆に、ホームケアと両立で動いていた制度が、令和4年9月26日から発生届の対象を65歳以上の高齢者であるとか、基礎疾患がある方、こういう方々に限定する見直しを国が実施しております。

これによりまして、発生届出対象外となる陽性者に対しましては、必要な相談・支援を行う健康フォローアップセンターを全国に整備することによって、本県でも業務委託によりこれを設置したところでございます。

ですから、年度後半からはホームケアと健康フォローアップセンター、この両制度の運用になったと。

志村委員 承知しました。お届けする物資は感の3ページでいくと、予防費のうちの感染症予防費の中に含まれるのですか。どこに入りますか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 予防費ではなく措置費に含まれます。

志村委員 措置費ですか、分かりました。

ちなみに、令和4年度、この支援物資の関係は総額でどのぐらい執行されたのでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 申し訳ありません。手元に詳細な資料がございません。後ほど資料を提出してもよろしいでしょうか。

志村委員 はい。

中嶋新型コロナウイルス対策監 確認させていただきますので、お時間をいただきたいと思っております。申し訳ございません。

志村委員 すみません、よろしくお願ひします。

それから、具体的な内容になりますけれども、物資の関係が令和4年4月1日から30回以上同じ事業者で随意契約でお願いしているということになっています。後半9月からは若干内容が異なるのかなと思っておりますけれども、契約の単価あるいは保管料が設定されていまして、大きな金額だと7,000万円弱になっていて、期間的にもかなり短い期間での発注、随意契約という形になっています。どうしてこういう状況だったのか参考までにお聞きできればと思っておりますけれども、お答えできますか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 生活支援物資の購入に当たりましては、供給する体制構築にかなりの時間を要します。新型コロナウイルス感染症に罹患する患者さんが、断続的に発生している状況でございました。そういう中で、供給体制の整備に一定の時間を要するため、競争入札に付するいとまがないという状況の中で随意契約ということになっております。

やはり感染症対策は、素早く対応することが第一だと考えて随意契約になっております。

志村委員 もちろんそう思いますけれども、ちなみに物資の単価が1万5,311円、保管料が2万2,

000円という形で随契を繰り返していますけれども、保管料2万2,000円が物資よりも高いというのはどういう要因でしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 生活物資は約5日分を患者にお届けするというので、かなり大きい確保場所が必要になってまいります。

そうしますと、感染者を見越して保管しておく必要がございます。どうしても広いスペースが必要になってまいりますので、そういう点から若干金額がのしているという状況でございます。

志村委員

あともう1点、1個幾らという契約でやっているでしょうが、急を要するという事だから、他の事業者さんにも見積り合わせなり、入札までやっているいとまがなく、半年以上やってきたということですので、なぜずっと続けていられたのか。

もっと言うと、8月1日から8月の末日まで11回随意契約をしています。これは11回を大体6,800万円とかでやっていますよね、まとめて出すということは考えられなかったのでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 当時感染者が爆発的に増えております。先を見越して県民の皆さんになるべく早く生活物資を届けるという観点から、また無駄をなくすことを想定しながら物資を調達しておりましたが、予想に反して感染拡大が大きかったということで、それだけの回数が繰り返してしまっただけということなんです。

志村委員

後ほどということでしたので、実績を出していただくことになると思いますけれども、議会の議決に付すべき物品購入の購入金額は、ちなみに幾らですか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 7,000万円と確認しております。

志村委員

7,000万円です。こういう6,800万円みたいなのを3日置きにどんどん発注していると、議員としてはこういう発注の仕方は果たしていいのかどうかということ非常に疑問に感じます。そのときそのときの状況判断で、予算の執行はされていっちゃると思いますけれども、県内でこれができる事業者がいるかいないかということもあるでしょうし、ただそれ以前には、ほかの事業者にもこの支援物資というのはお願いをしたこともありましたので、ずっと同じ事業者に頻りに3日置きぐらいに出しているとなると、やはりそこは決算という立場から見ると、ちょっと問題があるようにも感じますので、ぜひその辺は十分注意をしていただきたかったと思います。

パルスオキシメーターについても、令和4年度にお貸しした方々がたくさんいらっしゃるとは思いますけれども、令和4年度分だけでパルスオキシメーターをどのぐらい出しているか、数が分かりますか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 大変申し訳ありません。令和4年度だけの数字が手元にはございませんが、令和3年から4年につきましては実績でお答えさせていただきたいと思っております。

パルスオキシメーター、成人用、小人用合わせて2万3,680台を購入し、貸出しを行っております。

志村委員

分かりました。ちなみに返却状況はいかがですか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 9月末時点になりますけれども、2万3,680台の貸出しに対しまして、2万504台回収しております。

志村委員 承知いたしました。それから、ゲノム解析をされていたと思いますけれども、これはどこに入っているのでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 ゲノム解析につきましては予防費に含まれております。

志村委員 承知しました。解析したのはトータルで何件ですか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 解析件数でございますが、735件になります。

志村委員 解析した場所の内訳として、735件のうち医大が幾つで、中病が幾つなのかをお願いします。

中嶋新型コロナウイルス対策監 県立中央病院で135件、山梨大学で600件、合わせて735件になっております。

志村委員 承知しました。山梨大学医学部附属病院でのゲノム解析と、県立中央病院でのゲノム解析では内容が違うのでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 山梨大学では、国が定めるゲノム解析と同様な検査が行われておりますが、中央病院につきましては、もう少し簡易的なゲノム解析で、途中から変わったため差が出ております。

志村委員 では、その内容の違いが単価の違いになっていて、1件当たり医大は3万9,000円、中病は1万3,200円という理解でよろしいでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 そのとおりでございます。

志村委員 PCR検査も委託をしていらっしやいましたけれども、令和4年度のPCR検査件数はどれぐらいだったのか。また併せて、抗原検査の件数が分かりましたらお願いします。

渡辺委員長 質疑の前に、先ほど名取委員への質疑に対して、中嶋新型コロナウイルス対策監の答弁を訂正したい旨の申出がありましたので、これを受けることといたします。

中嶋新型コロナウイルス対策監 先ほど名取委員から御質問を頂きました236億円は返すのですかということにつきまして、包括支援交付金であると、受けていないので返しませんという回答をさせていただいたと思いますが、正しく訂正させていただきます。

この包括支援交付金、事業を執行する分は受け入れております。236億円につきましては、事業を実施しておりませんので、その部分については、受入れはしていないということで返すものはない。予算上は計上しておりますが、事業執行した分だけ頂いておりますので、執行していない分は受け入れていないということで、返す必要がないということで訂正させていただきます。

中嶋新型コロナウイルス対策監 PCR検査をどのぐらい実施しておりますかということですが、無症状の濃厚接触者並びに接触者の検査に対しますPCR検査については9,023回、抗原定量検査は1万4,119回、合わせて2万3,142回やっております。

ただ、それ以外に、実際に患者さんが病院で検査を受けていることが当然であろうと思いますが、その部分についてまでの数は把握できておりません。

志村委員 いろいろ細かくお聞きしてしまったので、このぐらいにしますけれども、今の回数は県のPCR検査の費用を負担した分ということでいいですか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 はい、そのとおりです。

（人権啓発推進事業費について）

志村委員 県民生活部、県民の4ページの一番上ですけれども、人権啓発推進事業費が1,000万円ほどありますが、このうちパネル展等の事業委託と人権相談窓口の設置の委託約520万円分が入っていると思いますけれども、これはいつ、どのような内容だったのかお分かりになりますか。

相原県民生活安全課長 まず、パネル展でございますが、県下11カ所で実施しております、市町村の公民館等で実施しております。

これに関連しましては、経費の中で、県下の小中学校ですとか市町村の教育委員会、教育事務所等へ啓発資料の送付も行っております。

また、人権相談窓口の業務委託ですけれども、これは例年、年度当初に委託しまして、相談員1名ということで人権相談を行っていただいております。金額的には167万7,600円ということで相談員の人件費ということになります。

志村委員 委託されている団体はどのような団体なのか、相談員の方もその団体の方でしょうか。

相原県民生活安全課長 委託先といたしましては、全日本同和会山梨県連合会へ委託しておりまして、同会の会長が相談員として当たっているところでございます。

（県立施設等感染対策事業費について）

志村委員 承知いたしました。総の6ページになりますが、一番下に県立施設等感染対策事業費がありますけれども、2億4,000万円ぐらいの内訳について御説明をいただくか、もしくは資料をいただけたらと思いますけれども、よろしく願います。

行村財政課長 県立施設等感染対策事業費でございますけれども、県立施設の感染対策強化を図るため、令和3年に計上したものでございまして、庁舎や県立学校等の空気清浄機の設置、空調設備の修理、トイレの洋式化等に執行しておりまして、例えば、外国人材企業相談センター、国際交流センターといった各施設におけるトイレの洋式化やエアコンの改修等に要した経費になっております。

志村委員 1行に書いてありますけど、今おっしゃられたようにいろんな内容をやられているということなので、内容ごとでも構いませんので、資料を出していただけないでしょうか。

渡辺委員長 委員長より執行部に申し上げます。ただいま志村委員から要求のありました、この県立施設等感染対策事業費の内訳、詳細について資料作成は可能でしょうか。

行村財政課長 対象箇所等を含めて作成をいたしまして、早急に提出させていただきます。

渡辺委員長 改めて委員各位に申し上げます。ただいま志村委員より要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 異議なしと認めます。それでは、改めて委員長より執行部に申し上げます。部局審査終了日24日を予定しておりますが、それまでに資料の作成を委員会宛て、よろしく願いいたします。

志村委員 確認ですが、今の中に、先ほど説明していましたが、県立学校等に入れた気化式冷風機も入っているということよろしいですか。

行村財政課長 1個1個の詳細については承知しておりませんが、他の施設についても気化式冷風機等も入れておりますので、入っていると思いますが、正式な回答につきましては資料提出によってお答え申し上げます。

志村委員 分かりました。お願いいたします。
それから、ざっくりとした感じになってしまうかもしれませんが、コロナの交付金を総務部の財政課で枠取り予算として確保したものを、実際部局ごとに必要なものを配分して事業化しているというケースがあるとお聞きしましたけれども、枠取りの予算がおおむねどのくらいだったのかというのは、財政課では承知をしているのでしょうか。

行村財政課長 直接のお答えになっているか分かりませんが、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金自体の歳入決算額は134億円余となっております。

志村委員 要するに予算を取るときには、例えば感染症対策に活用するという、割と漠然とした形で予算化をして、実際には、今例示したように、気化式冷風機を導入しようというのは各部局で検討してやられていると思いますけれども、その辺のところはどのようになっているのか。担当課に聞いたら、それは総務部だということなので、総務部でそのところを把握された上で、枠取りしたものを各部局でやっているのかということを確認したかったのですが、いかがですか。

行村財政課長 先ほどの県立施設等感染症対策事業費につきましては、財政課で予算計上いたしまして、予算成立後に各所属の必要額を配分しているというものでございます。
一方、先ほど申し上げた交付金は、全体としての県の歳入決算が134億円余でございますので、全てのものを先ほどの事業費と同様に執行しているわけではなくて、各事業でお認めいただいたその財源として、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が充当されているというところでございますので、全体の話と先ほどの事業費の話は必ずしも一致するものではございません。

志村委員 承知しました。では、全体の話ではなくて、先ほどの話は、財政課でこれをやるからということで予算を取って、現場に投げたということよろしいですか。

行村財政課長 繰り返しになりますけど、財政課で予算計上をさせていただきまして、その予算成立後に各所属に要望や実態を確認いたしまして、必要額を配分しました。
当然、予算計上前にも、おおむねの額については確認しておりますけれども、実際の執行に当たっては、改めて各所属に確認を取って配分をしています。

志村委員 この件に関してはこれで終わりにしますが、気化式冷風機は財政課でこれをやるよと言って現場に投げたということで、今の答弁を理解してよろしいですね。

行村財政課長 対象の項目として気化式冷風機が対象になるというところについては、全体の執行の中での整理となっております。

（訟務管理費について）

志村委員 承知しました。次に、総の7ページで、訟務管理費ということになりますけれども、山梨県に顧問弁護士が何人かいらっしゃって、顧問弁護士の人数とお仕事の状況を、もし資料でいただけるとありがたいですが、いかがですか。

渡辺委員長 ただいま志村委員から要求のありました資料を作成することは執行部として可能ですか。

岩間行政経営管理課長 可能であります。

渡辺委員長 改めて委員各位に申し上げます。ただいま志村委員より要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 異議なしと認めます。それでは、改めて委員長より申し上げます。部局審査終了日までに志村委員から要求のありました資料につきまして作成の上、委員会宛てに提出をお願いいたします。

志村委員 よろしく申し上げます。
ちなみに人数だけ確認しておきますけれども、今、顧問弁護士は3人ですか。

岩間行政経営管理課長 3名でございます。

志村委員 決算に関わってお聞きしますが、随意契約も含めて入札の結果、あるいは入札の公告の情報を県のホームページでも見られるようにしていただいていますけれども、これに関して、特に期間の短いプロポーザルは1週間後にやります、その次はこれをやりますみたいな感じで、本当に期間が短い中で発注をかけていると思いますけれども、こうした文書の閲覧できる期間というのは決まりがあるのでしょうか。

岩間行政経営管理課長 今手元で閲覧の期間が確認できませんので、改めて確認してお答えさせていただきます。

志村委員 先ほどやり取りの中で、自宅療養ホームケアされている方に物資を発注する際には、1件当たり1万5,000円と保管料2万2,000円という形で、30回ぐらい発注していましたが、令和4年度に最終的に何件お届けしたかというのは、ホームケアの方が7万1,830人だからそれが件数ですよということでした。件数はそうですけれども、その方に例えば3日間とか5日間とかの、物資をお届けしたトータル数は、7万件ではなくもっと大きいのかなと思いますけれども、最終的な実績値が、お答えいただけたらということで、資料で全然構わないので、資料要求をお願いできればと思います。

渡辺委員長 ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして、執行部として作成は可能ですか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 資料作成させていただきたいと思います。

渡辺委員長 ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 改めて申し上げます。部局審査終了日までに執行部として資料を作成し、委員会宛てに提出をお願いいたします。

その他 ・出納局、人事委員会事務局、議会事務局については、経常的経費のみであるため、執行部からの概要説明は省略する扱いとした。
 ・各会計の決算状況に対する意見がある場合は、「決算特別委員会審査意見書」の様式により10月31日までに提出し、11月15日及び16日開催予定の総括審査で審査することとし、質疑を行うには「決算特別委員会審査意見書」の提出が必要となる旨、事務局から説明を行った。

以 上

決算特別委員長 渡辺 淳也